

令和3年度 花泉高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ワーク・ライフ・バランスで心身健康、日々充実！～

花泉高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 令和2年度において、時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が月45時間を超える教職員数は延べ15人(8.9%)である。また、年間で360時間を超える教職員は2人(14.3%)である。
- ・ 令和2年度において、年次休暇の平均取得日数は14.0日である。
- ・ 教職員数が少ないため、一人あたりの担当業務の種類が多くなり、あわたたしさにつながっている。

2 目指す姿

- ・ 教職員が、心身の健康に不安を抱くことなく、業務に集中できる環境で、やりがいを感じながら生徒に向き合っている。
- ・ 仕事量が偏ることなく平準化している。
- ・ 教職員が、仕事と生活を充実させて、希望のもてる働き方をしている。
- ・ 管理職が、日頃から教職員の働きやすい環境づくりに努めている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 管理職は、職員の健康状態等の把握に努めるとともに、必要に応じて産業医の保健指導やメンタルヘルス相談等の有効活用を勧めます。
- ・ 年次休暇等の取得を推進し、心身のリフレッシュ促進を図ります。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職は、教職員の改善要望等を真摯に受け止め、可能なことから積極的に改善するよう努めます。
- ・ 仕事量について、特定の教職員に多くの仕事が偏ることがないように、一人一人の平準化を図ります。
- ・ 日曜日を原則として学校閉庁日とします。また、盆や年末年始も学校閉庁日とします。
- ・ 水曜日を「No残業day」とし、定時退庁日とします。
- ・ 部活動休養日を徹底するとともに、より効率的・効果的な部活動の実施を推進します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 地域やPTA、同窓会等との連携・協力を図りながら、教職員が過度に様々な業務を負担しないよう改善を進めます。

4 目標

- ・ 時間外在校等時間が月100時間以上の教職員→ゼロ
- ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が月45時間を超える教職員の延べ人数→8人以内
- ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が年360時間を超える教職員数→1人以内
- ・ 年次休暇の平均取得日数→15日以上

令和3年6月1日 花泉高等学校長 嶋 隆

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。